

加賀市健康福祉審議会 健康分科会資料
平成 2 6 年 8 月 5 日

(2) 平成25年度保健事業実績報告及び 平成26年度保健事業計画について

① 母子保健対策

母子保健対策について

ライフステージ	平成25年度 実績と課題	資料2	平成26年度の計画	
妊 娠 期	母子手帳交付	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の妊娠届出件数は460件であり年々届出件数は減少している。 母子手帳交付の際には、妊娠に対する思いや支援の有無、食生活等について妊婦へアンケートを記入してもらい、それを基に保健師・管理栄養士の専門職が面接している。 平成25年度よりアンケートに「不妊・不育治療の有無」について項目を増やし、情報提供をしている。 ＜アンケートより把握したリスク要因＞ 母体環境について、非妊娠時の「やせ」の割合は、<u>16.3%と経年的に見ると減少している</u>。また、<u>3食摂っていない妊婦は16.5%と昨年度と比べ増加している</u>。 	表1 表2 図1	<p>①低出生体重児の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時や妊娠期パパママ教室において、低出生体重児のリスク要因を伝え、食生活を中心とした保健指導の充実を図る。 母子手帳交付時のアンケートを基に、個々に応じた保健指導を実施する。
	妊婦健診	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時に妊婦健診の無料券（14回分）を渡している。 1回目と8回目には、基本的な健診項目に加え、貧血・血糖検査が含まれている。 妊婦健診結果について、<u>貧血、糖尿病(疑い)、妊娠高血圧症候群(蛋白尿所見あり)が多くみられる</u>。 	表3	<p>②妊産婦の育児不安の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時や教室等で、不安の強い人、精神疾患のある人、産後の支援がない人等をより早期に把握し、早期支援につなげる。(県の精神病院連携事業の開始) 助産師連絡会において情報を共有し、今後の支援の方向性を検討する。 生後4か月までの乳児のいる家庭を全家庭の訪問を行い、育児不安の強い母親等を把握し、継続支援につなげる。
	パパママ教室	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠中の体と食生活について(保健師、栄養士)②沐浴体験、赤ちゃんを迎えるためのこころとからだの準備(助産師、保健師)を隔月開催している。 低出生体重児の予防に着目し、妊婦自身が健康管理を行えるよう、妊婦の生活習慣と胎児の発育との関連について学ぶ内容としている。 教室参加率は<u>20.0%</u>、<u>初産婦参加率43.4%</u>であり、<u>昨年と比べ増加している</u>。夫の参加率も増加している。 	図2,3	
新 生 児 期	訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 専門職(保健師、助産師)が、妊婦(希望者、ハイリスク者)、<u>生後4か月までの乳児のいる家庭を全数、訪問指導している</u>。ハイリスク者について、助産師連絡会等で検討を行いながら継続して訪問等で支援を行っている。 平成25年度より、未熟児の訪問指導が県より権限移譲され、医療機関等関係機関で連携しながら継続支援している。 平成25年度の養育支援訪問事業(ハイリスク者に対する訪問)では、<u>育児不安を抱えている母親に対する支援が多い</u>。 産後体調不良等により支援が必要な家庭に、産後ヘルパーを派遣している。 低出生体重児は年々減少傾向にあったが、<u>平成25年は増加している</u>。 平成25年度は双胎が5組おり、平成21年度から24年度までの0~2組に比べ多かった。 低出生体重児の母体状態をみると、尿蛋白所見や貧血があった人が多く見られた。 低出生体重児の中で、<u>37週以降(正期産)に出生した児は48.6%であった</u>。 	図4 表4 表5	
	助産師連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月1回、南加賀保健福祉センターと共催で実施 参集者：在宅助産師、市内産科助産師、産後家庭支援ヘルパー事業委託NPO法人担当者、市こども課等 		
	4か月半児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月2回 内容：身体計測、小児外科・内科診察、育児・栄養指導 平成25年度より、離乳食の進め方について初期に加え中期の見本を追加し指導している。 受診率は<u>98.3%</u>であり、<u>経年的に見ると横ばいである</u>。 未受診理由は「<u>医療機関管理中</u>」、「<u>住所地に住んでいない</u>」である。 要経過観察となった児は、食事や生活リズム等の生活習慣、体重や身長伸び、母支援の順に多い。 支援が必要な母親の内訳は、「<u>育児不安</u>」が最も多く、<u>次いで「若年の親」「親の疾患・性格、薬物」が多い</u>。 	表6 表7 図5 表8	<p>③切れ目ない支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診にて要経過観察となった児や支援が必要な母親に対して乳幼児相談や教室、個別相談等で継続支援を行う。 専門的支援が必要な対象については、関係機関と連携し、情報共有及び支援する。 未受診者に対しては、訪問や電話等で、児と母の育児状況を100%把握する。
乳 児 期	7か月児離乳食教室	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月1回 内容：身体計測、保健師・栄養士講話、離乳食調理学習(デモンストレーション見学)と試食、個別相談 教室参加率は年々増加し、平成25年度は<u>51.8%</u>である。 教室参加理由は離乳食について知りたいという人が多く、参加された人の<u>96%</u>が聞きたいことは解決できたと回答している。 離乳食を適切な時期(5~6か月)に開始できている児は、平成23年度は減少していたが、平成24・25年度は増加傾向にある。 	表9 図6 図7	<ul style="list-style-type: none"> 要保護家庭については、健診、訪問等を通して支援や実態把握を継続して行う。
	子1育0てか教室児	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月1回 内容：身体計測、保育士による遊びの紹介、保健師・栄養士講話、試食、個別相談 平成25年度の参加率は<u>56.1%</u>である。 教室参加理由は離乳食や児の発育について知りたいという人が多く、参加された人の<u>99%</u>が聞きたいことは解決できたと回答している。 	表10 図8	
	乳児相談	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月1回 対象：4か月半児健康診査、7か月児離乳食教室及び10か月児子育て教室における経過観察が必要な者 保健師、管理栄養士の専門職が、母親に適切な保健・栄養指導を行い、育児をする上での不安解消につなげている。 参加率は<u>69.4%</u>であり、不参加者に対しては電話や訪問等で継続的に支援している。 		

ライフ ステージ	平成25年度 実績と課題	資料2	平成26年度の計画	
幼 児 期	1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月2回 内容：身体計測、小児科・歯科診察、育児・栄養・歯科相談 受診率は95.1%であり、経年的に見ると横ばいである。 未受診理由は「保育園に入所している」、「仕事が休めない」等である。 う歯がないものの割合は99.0%で経年的に見ると横ばいで推移している。 平成25年度は栄養のパフレットについて、食事の目安量と間食の摂り方についてわかりやすい内容に改善し、指導を行っている。 要経過観察となった児は、精神発達が最も多く、次いで言語発達が多い。 支援の必要な母親の内訳は、「育児不安」が最も多い。 	表11 表7 図9 図10 表8	
	3 歳 2 か 月 児 健 康 診 査	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月2回 内容：身体計測、尿検査、小児科・歯科診察、視力・聴力検査、育児・栄養・歯・ことばの相談 受診率は96.6%であり、経年的に見ると横ばいである。 未受診理由は「保育園に入所している」、「仕事が休めない」等である。 う歯がないものの割合は74.8%であり経年的にみると増加している。 栄養のパフレットについて、食事の目安量と間食の摂り方についてわかりやすい内容に改善し、指導を行っている。 要経過観察となった児は、精神発達が最も多く次いで言語発達、母支援の順に多い。 支援の必要な母親の内訳は、「児の疾病や障害」が最も多く、次いで「育児不安」「不適切な育児行動」が多い。 	表12 表7 図9 図11 表8	
	幼 児 相 談	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月1回 対象：幼児健康診査（1歳6か月児健康診査、3歳2か月児健康診査）においてことばの遅れ、行動面、養育面等で経過観察が必要な者 保健師、管理栄養士、臨床心理士による面接により、必要時、親子遊びの教室、幼児教育相談室、発達相談等に繋いでいる。 参加率は54.9%であり、不参加者に対しては電話や訪問等で継続的に支援している。 		
	親 子 遊 び の 教 室	<ul style="list-style-type: none"> 回数：月2回 対象：継続的に支援が必要と判断された児や、育児不安を持っている親 内容：保健師、管理栄養士、保育士、臨床心理士により、遊びを通じて親に適切な養育方法、養育態度を体験的に指導する。（自由遊び、設定遊び、おやつ、個別相談、臨床心理士による講話・相談(4回/年実施)） 対象者数は増加している。 教室参加となった理由は、理解面、言葉の遅れが多い。 不参加者については電話や訪問、幼児相談等で継続的に支援している。 	表13 図12	
	早 期 療 育 検 討 会	<ul style="list-style-type: none"> 回数：年8回（内ケース検討会は必要に応じて開催） 参集者：保育・福祉・教育・医療・保健機関の従事者 内容：就学前児童のケース検討会・学習会・事例検討（助言者：臨床心理士） 		
思 春 期	思 春 期 健 康 教 育 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期健康講座 回数：各校1回 対象：市内6中学校の生徒（684名内保護者12名参加） 内容：「いのちについて考え、自分自身の健康と生活を守る」をテーマに、医師や助産師が講話。 参加者（中2）の感想（抜粋） ○地域健康講座 回数：年1回 対象：市PTA（92名参加） 内容：「子どもの頃からの生活習慣病予防」をテーマに、管理栄養士が講話。 参加者の感想（抜粋） ○関係者連絡会 市PTAや市内6中学校養護教諭と意見交換、情報提供 	表14 表15	④次世代の健康づくり ・思春期における健康教育を継続して行う。
	乳 幼 児 歯 科 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児のう歯予防教室(5回) 対象：市内子育て支援センター、育児サークル、保育園(開放含む)を利用する乳幼児とその保護者 内容：歯科衛生士によるう歯予防のための教室(講話、ブラッシング指導) 保護者延べ106名参加。 ○歯と口の健康週間事業(1回) 対象：加賀市住民 内容：歯科健診、歯科相談、フッ素塗布(小学生以下) 乳幼児480人、小学生185人が受診 		

■ 予防接種事業について

平成 25 年度の実績

各予防接種の接種率については、資料 2（表 16～26）参照

課題

MR（麻しん風しん）予防接種 資料 2（表 19）参照

平成 25 年度は、1 期、2 期とも国が示すまん延防止のための 95%以上の接種率の目標を下回った。

平成 26 年度事業計画

- ・ 定期予防接種の接種率の向上に努める。（各健診、相談等での指導や個別通知での接種勧奨及び医療機関への接種勧奨依頼）
- ・ 水痘、成人用肺炎球菌予防接種の定期接種化（平成 26 年 10 月予定） 資料 2（P 8～11）参照
- ・ 日本脳炎 2 期の積極的勧奨の拡大：平成 8～12 年度生まれまでの 1 期完了者への、2 期ワクチン接種券の送付

○積極的勧奨を行った時期

特例対象者	1 期	2 期
平成 7 年度生まれ		平成 25 年
平成 8 年度生まれ		平成 26 年度
平成 9 年度～平成 12 年度生まれ		平成 26 年度（1 期完了者のみ）
平成 13 年度～平成 16 年度生まれ	平成 23 年、24 年	希望者
平成 17 年度～平成 18 年度生まれ	平成 25 年	9 歳以上の希望者

- ・ 成人用肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付事業は 9 月末で終了
- ・ 風しんワクチン接種費用助成事業を継続実施
- ・ 任意予防接種費用助成事業の実施（平成 26 年 6 月開始） 資料 2（P 12）参照